

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 一丁目)

事業所番号	0670700624		
法人名	株式会社コンパス		
事業所名	グループホームコスモス		
所在地	山形県鶴岡市西茅原町21-16		
自己評価作成日	令和 5年 11月 4日	開設年月日	平成 15年 5月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一丁目ではインフルエンザの流行を心配し、コロナウイルスは5類になった今も衛生面に配慮し、利用者様の健康を第一に取り組んでいます。職員がマスク対応になる事でコミュニケーションが阻害されないよう、マスクの下でも笑顔を意識し利用者様の視点に立ち気持ちに寄り添うユニットになるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 12月 4日	評価結果決定日	令和 5年 12月 25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナが5類に移行してもインフルエンザが流行し始め、引き続き気を引き締めて衛生面の強化を図り、毎月の内科、精神科、歯科医の訪問診療で利用者の健康管理をして安心に繋げています。ホームでは季節ごとに夏祭りや敬老会などの行事を企画し、それに合わせた特別メニューがいつもの食事に彩りを添えて喜ばれています。利用者は下肢筋力強化のリハビリや体操で体力維持に励んだり、ユニット交流で歌や踊りを楽しんだり、得意な塗り絵や裁縫、家事などをして毎日を健康に楽しく過ごしています。経験豊富で離職者も少ない職場環境にあり、職員はマスクをしても笑顔がわかるように心掛け「ありがとう」の言葉を一番の力にして良質なサービスの提供に努め、利用者・家族等からの信頼に厚く応えている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念にむかい行動できるようにホール内や事務所にホームの理念を掲げています。また、ホームの理念を元にユニット目標を立て台所に掲示し振り返りができるようにしています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスが5類となりユニット交流を開始しています。外部交流については徐々に行っていくと話し合いをしております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コスモス新聞を発行し地域の皆さんに回覧見てください情報を提供している。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	8月からホームで顔を合わせた会議を開催しております。推進委員会の皆様の意見を取り入れサービスの向上に生かしています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスが5類になった以降は、市の生活保護面談や運営推進会議の参加を頂きご意見、アドバイスを頂戴しており、しばらく受け入れが出来なかった介護相談員の受け入れを検討しております。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	当ホームでは2018から「身体拘束適正化検討委員会」を立ち上げ職員全員が個人評価を行ったり年2回の研修を行い反省と改善を行い対応に努める事ができています。また、時間毎の玄関解放を行っています。	身体拘束適正化検討委員会を開催して、ユニットリーダーが現状を報告し身体拘束がないことを確認している。「事例検討レポート学習会」では、研修資料に沿って事業所の問題点や改善点、接遇注意点をあげ、気持ち良い言葉に変換するレポートを提出し、職員の意識向上と対応や言葉掛けに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化検討委員会が中心になり、年2回の研修を行い虐待防止に取り組んでいます。	「高齢者虐待・身体拘束」の研修を受け、項目をあげて確認して虐待の早期発見・早期予防に努めている。管理者は面談で職員の悩み事や困っている事を聞いて、ストレスなどが不適切なケアに繋がらないよう体調面やメンタル面に配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	当ホームにも成年後見制度を利用されている方がおられ、その方々を通じ職員は社会的対応を学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「重度化の指針」「重要事項」をご説明し、ホームの特色や決まりをご確認頂いた上で契約を締結しその後も随時ご質問やご相談をお受けしております。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理担当を明記しご意見箱を設置しています。直接、顔を見ながら対応できる事が少なく、お電話等で誤解なくご家族様と良好なコミュニケーションが図れるよう努めております。	居室担当者は関わりを密にして利用者の思いや状態の把握に努めている。家族等とは感染状況を見ながら対面や窓越し面会で日頃の様子を伝えると共に「月の便り」や電話でも情報を共有して、意見・要望を聞きサービスに反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議を通してホームの現状、加算等の説明を行っています。職員の意見に関しては顧問と施設長が年2回の個人面談を行い職員の意向の聞き取りを行い毎月行われるリーダー会議で職員の状況を確認しています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には毎年個人目標を掲げ、前期、後期で自己評価をしてもらい、ホーム独自の「認知症プロ評価」に沿って、評価をしています。評価は年々向上しており職員のスキルアップにつながっています。	「認知症プロ評価」には「笑顔・尊敬・禁句・対応・チームワーク」の5項目があり、その評価や資格取得を待遇に反映させ職員のやる気に繋げている。面談や健康診断、メンタルヘルスケアを実施し、希望休や夜勤免除など職員の生活に配慮して働きやすい職場環境を整えている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修がリモート研修に移行した事で事業所でzoom研修等を行っています。資格取得に臨む職員には勤務体制に便宜を図りサポートをしています。	内部研修は年間計画で実施し、内容に応じて施設長(管理者)や各委員会の職員が交替で講師を担当し全体のレベルアップに繋げている。外部研修はリーダー会議で検討し、全職員が受講できるように学びの場を設け、受講後は復命書の伝達研修や回覧で周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	国、県、庄内地区のGH協議会に加入しており様々な情報交換を行っております。特に庄内Gh協議会行っているリモートによる交換実習で、他事業所と情報交換を行いコロナ対応等に役立っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談において本人の生活状況や思いを受けとめ、ご家族様のご意向を取り入れ安心して過ごして頂けるよう努めています。また、入居後もご家族様に相談しながら利用者様と信頼関係ができるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族様の不安が軽減できるよう話し合いを持ち入所初期にはおいては担当職員を中心にきめ細かく関わり安心の確保に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様の想いを傾聴し必要としている支援を見極め改善に向けた支援をご提案しています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や作業を通じて利用者様の経験や苦労を学び利用者様の人となりを知る事で支援に生かしています。	入居時に書いてもらった事業所独自の「人生の歩み」から利用者を理解して希望する暮らし方を支援している。ゆっくりとお茶の時間を楽しんだり、新聞や広告から話題を広げたり、家事活動など活躍出来る場面も提供しながら皆で一緒に過ごす時間を大事にしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に居室担当職員が毎月お手紙を送ったり、電話でご相談や情報交換を行い支援しています。また、年に数回利用者様の活動の様子を載せた「コスモス新聞」を発行しホームの様子をご理解頂いています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	担当職員を中心に毎月お手紙を送ったり電話を通して友人やご家族様と関係が継続できるよう支援しています。リモート面会や窓越し面会等、感染状況に合わせて外部と関わる環境づくりを行っています。	馴染みの方との面会はまだ窓越しとなっているが、知人の電話に長い時間笑顔で話をする方もおり、関係が途切れないよう支援している。地域の子供神輿の来訪に拍手で迎え、「コスモス新聞」を町内会に配信したりして関係を継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のミーティングを利用し人居者様同士の相性や対人関係を見極め迅速に席替え等の対応を行い良好な関係の継続に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもお支払いの機会等を通して近況をお伺いする事が少なくありません。退居された後も入居の紹介を頂く事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナも5類となり外部との接触なしのドライブや外出。感染状況に合わせた家族との面会(短時間面会・窓越し面会)が可能となり入居者様の意向も把握できるようになりました今後はご意向の実現に向け支援したいと思います。)		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や習慣を伺うホーム独自の「人生の歩み」という書面を利用し本人の生活歴や価値観を確認した上で負担無く共同生活に移行できるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報共有を大切に毎日の申し送りとユニットミーティングで利用者様の状況を確認し、きめ細かく対応しています。また、今年度、導入したタブレットでユニット情報も共有できるようになりました。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で担当職員の評価表を基にユニット職員で課題を洗い出し、具体的な対応を検討しています。コロナ禍では書面を利用しご家族のご意向を伺い、利用者様の聞き取りや確認を行い計画に反映しました。	居室担当者の評価表をもとに毎月のケース会議で全利用者の支援経過を話し合い、見直す点などを検討している。サービス担当者会議には本人・家族等に同席してもらい意向を聞くと共に、状態を報告して支援内容を話し合い、本人主体のより良い暮らし方をプランに反映させている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の小さな変化やその日の情報はホームの申し送りノートやタブレット情報で共有しています。BPSDの症状にはケース記録あるいは別紙を用意し、より詳細に対応しています。	利用者一人ひとりの情報はタブレットで管理し、2ユニットで共有している。申し送りノートは業務連絡や今日の日程、利用者の特変報告などで活用し、申し送る詳細はタブレットに入力して共有を図り、サービスに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の都合により季節の衣類が不足している場合、居室担当者が購入したりご家族との電話対応など個人にあったサービスの提供に心がけ利用者様の希望に沿った支援に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により今まで行ってきた地域の方との連携や交流は行っていませんが、ご家族様に頂く山菜や野菜などに触れることで季節や地域を感じて頂いております。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者様は、ご家族が希望される、かかりつけ医より往診頂いております。情報提供書を活用し体調変化を相談しています。夜間や緊急往診にも応じて頂いておりますしフットケアも対応頂いております。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいませんが医務委員会を中心に通院往診のスケジュール管理と各種医務研修を担っています。さらには居室担当職員が薬セットを行い職員全員で医務関係を支援しています。内科、精神科の看護師とは常に情報交換ができる環境にあり指示やアドバイスを頂いています。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は介護支援専門員や居室担当者が中心となり情報交換を行っています。必要時、退院時カンファレンスに参加して退院後の適切な対応に努めています。	緊急搬送で入院するケースが多く、事業所の総括書で情報を提供している。入院時は医療機関の看護師と情報交換すると共に文書でかかりつけ医に状態報告があり、それをふまえて事業所では日常生活動作を確認して受け入れ可能か、他施設への移動かなどを家族等と話し合い検討することとしている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については契約時に説明を行い当事業所の利用にあたって条件を満たさなくなった場合にはご家族と話し合いを持ち他施設に入所申請を行なって頂いております。	入居時に重度化した時の対応について説明し、看取りはしない為、特別養護老人ホームの申し込みをってもらうことを伝え本人・家族等の理解を得ている。一般浴の浴槽をまたげなくなった時などを重度化してきたと判断し、状態の変化に応じて都度本人・家族等と話し合い、他施設への移動を含め次の支援方法を決めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医務委員会を中心として毎年「緊急時、事故発生時の対応に関する研修」を行っています。コロナ禍により心肺蘇生ADE訓練は行えていませんがホーム独自の救急対応マニュアルを職員に配布し周知徹底に務めています。		/	
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定消火器訓練年2回ホーム独自の自主防災訓練年6回他に総合防災・水害訓練を行い、レク活動では防災頭巾をかぶるなど災害に備えています。		総合防災訓練では火災通報・消火器操作や水害時の地域避難場所への移動を取り入れ、また隔月実施の自主防災訓練では安全に避難・誘導・避難先での見守りを繰り返し訓練している。防災頭巾を被る訓練をレクリエーション活動に取り入れ、備蓄や非常時持ち出しリュック、利用者の緊急避難カード等を日頃から準備して災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年1回「プライバシー研修」を実施しチェック表を利用し振り返りを行いホーム会議で話し合いケアの向上に努めています。		利用者の心身状態やこれまでの生活歴などを把握し、思いや関わりの中での気づきを共有して気持ち良く生活出来るよう皆で意見を出し合い課題等を検討している。利用者を知り理解して、人格を尊重した言葉遣いやプライバシーを守る支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との日常会話から「本人の想い」を引きだしたり、計画評価時にご本人から聞き取りを行いご家族と共有し可能な限り本人の意向や希望に沿い支援しています。		/	
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝のユニットミーティングで利用者様の情報を共有しています。利用者本位の支援になるよう観察に努め無理強いする事無くご性格、体調、気分に合わせて支援を行っています。		その日の体調や気分に合わせて、入浴やレクリエーション活動などを無理強いすることなく利用者のペースに合わせて支援している。一人ひとりに食事の手伝いや掃除など出来る仕事や得意なことを役割にして、張り合いを持って暮らせるようにしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要に応じ見守りや介助を行い希望に合わせた装いができるよう支援しています。		/	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食事(芋煮会)には皆さんに調理の下準備や後片付け等、できる範囲で家事活動に参加頂いています。お誕生会ではご本人の好物を中心に希望の献立でお祝いをしています。		毎食地域の食べ慣れた料理などを手作りで提供し、秋の芋煮会・冬の寒鰯汁・敬老会の折箱弁当などで食事を楽しみ満足してもらるようにしている。利用者からは食材の下準備や後片付けなど出来る事を手伝ってもらい、また誕生日会では本人希望の赤飯・ラーメン・天麩羅などを取り入れ喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレットで食事の摂取量、水分量等を確認しています。入居者様の現病や嚥下機能に合わせて栄養バランス、食事形態を工夫し食事を提供しています。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、能力や機能に応じ個々に磨き残しが無いよう確認しています。協力医の往診により細目な治療、義歯の調整、定期検診を行って頂いております。	毎食後必要な方には介助して歯磨きやうがいをしてもらい、義歯洗浄を促し口腔内を清潔にしている。協力歯科医師の往診で検診・治療のほか歯磨きの指導や義歯調整などで食事が楽しめるようにし、また食前に嚥下体操を行い誤嚥防止に努めている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況の確認を行い毎朝のミーティングで情報を共有し個々に合った対応や便コントロールを行っています。排泄誘導は最小限に行い自発性を損なわないよう支援し誘導時や排泄の失敗があった時は自尊心やプライバシーに配慮し対応しています。	タブレットを利用して一人ひとりの排泄情報を確認共有し、自発性を損なわないようその人に合った声掛け・誘導でトイレ排泄の自立に繋げている。見守りや介助で排泄状態を確認し、失禁や汚れ等があった時は羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす体調不良を理解し日々、毎朝の申し送りで便秘者確認を行い各ユニットでそれぞれの体調に合せ水分提供や腹部マッサージ、下剤調整などの対策を講じています。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりがゆったり入浴できるよう時間に配慮し入浴を楽しんで頂き入居者様の日程に合せ柔軟に対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中と夜間の求められる対応の違いを理解し、良かった対応を職員が共有し入居者様が安心して休息できる環境づくりをこころがけています。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員が内服薬のセットを行う事で内服薬への意識や理解を高めています。また、協力医、協力調剤と連携、相談し、適切な内服に努めています。	調剤薬局より内科・精神科毎の薬が配達されユニット毎に保管し、担当職員がセットしている。薬の効用・副作用等を理解し、服用時は利用者毎に名前の読み上げ個数等を確認して誤薬防止に努めている。薬変更時は状態を観察して変化ある時は医師へ連絡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>ご利用者様の能力に合せ洗濯、食器拭き、モップがけ等の家事活動を提供する事で役割を感じ生活頂いています。また、利用者様のご希望に応じて個別にコーヒーや嗜好品の提供をしています。</p>		
49		<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>コロナ禍で希望に添える事は限られていますが感染対策を講じた上で少人数のドライブを行ったり、リモート面会で通常は会えない遠方の方と顔を合せて頂き喜んで頂く事もあります。</p>		
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>職員へのお礼にとお金を渡される利用者様には不快の無いようにお預かりし、そっと元の場所に戻しています。コロナ禍で買い物の機会もなくストレスや不安に配慮し対応しています。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>事前にご家族様のご都合をお伺いし調整した上でお電話やリモート面会を実施しております。外出がままならない現在、お電話でご家族とお話することが大切になっていることを職員が理解し対応しています。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関には感染対策を施しておりホール入口には花を生け、季節を感じて頂いております。ホールは利用者様と職員手作りの四季折々の飾りでディスプレイしています。感染対策で時間毎に換気を行い清潔な空間作りに努めています。</p>	<p>ホールには緑の植え込みがあり、四季の花や利用者と職員で作った装飾などで季節感のある暮らしを大切にしている。こまめな掃除に利用者の手伝いもあり清潔な共用空間となっている。テーブルを囲み皆で談笑しソファで寛ぎ、思い思いに過ごす様子が見られ、消毒や換気など感染症対策をしっかりと行っている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホール内、数か所にソファを置き利用者様が自由に利用し談笑しています。他にも利用者の動作やご性格、相性等を考慮しテーブル席を配置し支援しています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が居心地よく過ごせるように自宅で使われていた馴染みの家具やご家族の希望の品を掲示するなどご意向に合せた居室作りを行っています。加齢により動線が変化するときには十分に観察を重ね検証し事故につながらないよう支援しています。	ベッドと布団・洗面台・クローゼット等が備え付けてあり、家具やテレビ、寝具用品、家族写真など馴染みの物を持ち込み、落ち着いて過ごせるようにしている。動線上に物を置かないなど安全に配慮し、居室前に避難確認カードを設置して災害時に備えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、トイレ、浴室に手すりを設置しています。一人ひとりの状況に合せ安全に移動できるよう配慮しています。居室内も本人と相談し動きやすい環境作りに努めています。		